

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和2年6月22日(月曜日)		開 議 午前 9 時 58 分 閉 議 午前 12 時 55 分
出席委員	◎並河 ○大塚 長澤 大塚 三宅 小松 平本 西口(齊藤議長)		
理事者出席者	【市立病院】 玉井病院事業管理者、松村部長 [病院総務課] 土岐課長 【環境市民部】 由良部長 [市民課] 増田課長、上澤市民相談係長、齋田受付係長 [環境政策課] 山内課長、綾野主幹、名倉環境保全係長 [環境クリーン推進課] 大西課長 [保険医療課] 荻野課長、吉田副課長、吉野高齢者医療係長、岩佐国保料係長 【健康福祉部】 河原部長 [地域福祉課] 佐々木課長、中野副課長、的場福祉総務係長、近藤保護第1係長 [高齢福祉課] 山内課長、木村副課長 【こども未来課】 高橋部長 [子育て支援課] 森岡課長、井尻副課長、片山副課長、酒井こども政策係長 [保育課]阿久根課長、中川政策担当課長		
事務局	山内事務局長、鈴木議事調査係長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 1名	議員4名(奥野副議長、三上、山本、小川)

会 議 の 概 要

1 開 議 9 : 5 8

2 事務局日程説明

[事務局主任より説明]

3 要望について 1 0 : 0 0

(1) 新型コロナウイルス感染時期における「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供に関する条例」の制定などについて

<並河委員長>

当常任委員会所管の要望、新型コロナウイルス感染時期における「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供に関する条例」の制定などについて、要望者から意見陳述の申し出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

(異議なし)

<並河委員長>

異議なしと認め、要望者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏）、発言席へ]

<並河委員長>

それでは、新型コロナウイルス感染時期における「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供に関する条例」の制定などについて、要望者による意見陳述、質疑を行う。意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[要望者意見陳述（趣旨説明）]

～10：10

[質疑]

<平本委員>

どのようにしたらよいと考えているか。

<要望者>

亀岡市内の関係部局が垣根を越えて取り組むことや行政と事業者が協力しながら取り組むこと、国の制度に矛盾したものにならないよう調整しながら検討することが必要であると考えている。

<平本委員>

その内容を達成できれば問題ないということか。

<要望者>

亀岡市にはごみ箱がないため、旅行者が捨てたと思われるごみが散見され、篠町では問題になっている。そういった声を一意見として聞いていただければと思う。

<西口委員>

プラスチック系のごみを与える生態系への影響はどのようなものがあると考えているか。

<要望者>

専門家ではないため、文献を読む範囲であるが、生態系に及ぼす影響は大きい。ただほとんどは、漁業で出たもの、網やブイ等生産系から出たもの。保津川ではどういったプラスチック系のごみが入っているかわからないので、上流域である1市1町も含めて調査すべきであると考えている。

レジ袋はプラごみゼロの象徴であるが、それに代わるものができるまで、条例化することは困難であると考えている。

<並河委員長>

本件については貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考にしたいと思うが、そのような取り扱いでよいか。

<了>

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏）、発言席から退席]

～10：15

(2) 「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定及び確実な施行に関する要望

<並河委員長>

詳細については、配付のとおり。

<並河委員長>

当委員会としては、聞き置く程度とする。

<了>

～10:17

4 議案審査

[理事者入室] 市立病院

<玉井病院事業管理者>

(あいさつ)

(1) 報告第3号 令和2年度亀岡市病院事業会計補正予算(第1号) (歳出歳入一括)

<管理部長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<富谷委員>

外科手術等がふえたことにより、手術用の顕微鏡を購入したとのことであるが、どこかの部位に特定して使用するものか。

<玉井病院事業管理者>

部位を特定して使用するものではない。微細な手術に対応可能なものである。

<富谷委員>

巷では、外来が減っていると伺っているが、市立病院ではどうか。

<玉井病院事業管理者>

外来は3月から減っている、人数は全科合わせて5月で28%減、収入は5月の前年度比で27%減となっている。入院に関して稼働率は減っているものの患者数は18%の減、収入は5%減で留めている。現時点では他病院と比較するとましな状況である。

<小松委員>

補正内容のうち、防護服やマスクについて、今必要な分の補充なのか、第2波、第3波に向けての確保なのか。

<玉井病院事業管理者>

患者は減っているなので、防護服やマスクは充足している状況である。

第2波第3波に対応するために購入するものである。

<西口委員>

医療に従事する職員の特殊勤務手当について、市立病院として独自に何らかの対応を考えているのか。それとも国の対応を待っているのか。

<玉井事業管理者>

新型コロナウイルス感染症関連業務に携わった職員については、京都中部総合医療センターと同等の対応を行うことを考えている。

<西口委員>

国民は医療従事者に対して大変評価している。現場の方々には十分に配慮を行っていただきたい。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] 環境市民部

～10:18

<環境市民部長>

(あいさつ)

(1) 報告第2号 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(歳出歳入一括)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

(2) 報告第5号 亀岡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

(3) 報告第6号 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<長澤委員>

被用者であるかどうかは何をもって判断するか。

<保険医療課長>

給与を受けているかどうかで判断する。

<長澤委員>

国民健康保険料の減免について、HPには通常の減免の様式が掲載されているが、新型コロナウイルス感染症に関する様式は載せないのか。

<保険医療課長>

通常の減免制度と新型コロナウイルス感染症に関する減免制度は、共通の様式とし

ている。

<長澤委員>

従来からの減免は、所得を基準とし、新型コロナウイルス感染症に関する減免については収入が基準となるため、共通の様式であると記載を誤ることが考えられるが、その内容を周知すべきと思うがどうか。

<保険医療課長>

新型コロナウイルス感染症に関する減免は、収入以外にも条件があり、内容によっては通常の減免が適用となる場合がある。そのどちらにも対応できるよう様式は共通としている。窓口で相談をうける中で新型コロナウイルス感染症に関する減免が適用となると判断できる場合は、あらかじめ省略した事項で申請いただくこととしている。

<長澤委員>

申請者の立場に立って、引き続き対応していただきたい。

申請時に見込んだ収入額を超えた場合、減免額の一部もしくは全部を徴収した事例はあるか。

<保険医療課長>

私が知る限りはない。

<長澤委員>

減免取扱要領が定められており、事情の変化によって減免が不適當になったものというのは、幅を持って運用できるように理解する。新型コロナウイルス感染症に関する減免については、柔軟に対応してもらいたいと思うがどうか。

<保険医療課長>

未曾有の事態であるため、国からも結果の調査はしないとされている。

(4) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<市民課長>

(資料に基づき説明)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

<三宅委員>

紙袋の購入に伴う補助金について、3分の1の積算根拠は。

<環境政策課>

事業者、消費者の負担を考慮し、紙代として補助を行うもの。

<三宅委員>

現在のプラスチック製レジ袋は1～3円と思われる。紙袋を導入することで、事業者の負担はおよそ10倍になるが、それについての考えは。

<環境政策課長>

昨年来、28カ所で住民説明会を行い、基本的に有料化については消費者に負担していただきたいというのが説明会の主旨であった。エコバッグ持参率100%を目指したいという思いのなかで、激変緩和を行うために補助金制度を創設したもの。

<三宅委員>

現在、事業者が保有しているプラスチック製レジ袋を有効利用するための補助金制

度はどうなっているか。

<環境政策課長>

在庫のプラスチック製レジ袋への補助制度は考えていない。処分代がかかることもあり、有効に活用する手段として、市が使い道を検討することはできるかもしれないが、買い取るようなことや補助制度は考えていない。

<三宅委員>

納得できる内容ではないが、今の報告内容は了解した。

<長澤委員>

補助金は、調達事業者に交付するということでよいか。

<環境政策課長>

調達事業者に補助金を交付する。仕入れ額を一律に下げしていく制度を考えている。

<長澤委員>

事業者が消費者にどれぐらい負担を求めるかは事業者次第ということか。

<環境政策課長>

委員指摘のとおり。

<長澤委員>

仕入れ事業者はどの程度の見込みで作成する予定としているか。

<環境政策課長>

現在、各事業者に作成見込み枚数の要望を集約し1年間分を購入する方向で調整したいと考えている。

<長澤委員>

見込みを上回った場合、余った場合はどのようにするか。

<環境政策課長>

現在の見込みを超える場合は、予算の範囲内で再度提案することになると考える。7月1日から全国でプラスチック製レジ袋が有料化することに伴い、エコバッグの持参率が上がると想定しており、設計した枚数を下回るのではないかと商業団体と見込んでいる。

<西口委員>

国際認証の生分解性レジ袋ができるといわれているが、単価はどの程度を見込まれているか。

<環境政策課長>

国際認証の現状を確認しているが、用途がたっていない状況である。認証を申請している事業者に金額を伺っているが、現時点では教えていただけない状態である。

<西口委員>

国際認証の生分解性レジ袋を導入することができることになった場合は、紙袋と合わせて使用することができることとするのか。

<環境政策課長>

制度設計する中で、認証の用途が立っていなかった。もう少し早い段階で認証がされるということになっていれば、紙袋と併用することも考えられたと思う。今後、認証された場合は、亀岡市の条例で認めるかどうかというところからの話ではあるが、そういった袋の選択肢も広げていく必要があるのかもしれないと思っている。

<西口委員>

消費者の負担軽減ということを念頭に置き、購買力が落ちないように考える必要があるが、どう考えているか。

<環境政策課長>

委員指摘のとおり。代替袋については、激変緩和という意味で支援をしていく必要はあると考えている。さらに言うのであれば、エコバッグ持参率を上げ、レジ袋自体を削減することを目的としている。

<西口委員>

亀岡市のよい例が出れば、全国に広まっていくと考えている。よい例となれるか見解は。

<環境市民部長>

条例制定時には、他の自治体などからも問い合わせがあり、亀岡市としても周知活動を行う方向で進めていたが、新型コロナウイルス感染症によって視察等はなくなっている状況である。亀岡市は環境先進都市として、全国に事業を推進していきたい。

<長澤委員>

紙袋の取り組みと合わせて、エコバッグの啓発も合わせて行っていただきたい。

<環境政策課長>

紙袋も1回で捨てるのではなく、紙製のエコバッグとして何回も使用していただけるようなものにして、マイバッグの持参に繋げていきたいと考えている。

(5) 第3号議案 亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

<市民課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室] 環境市民部

[理事者入室] 健康福祉部

～11:32

(健康福祉部長あいさつ)

(1) 報告第7号 亀岡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

<富谷委員>

15日に周知され、現時点で何件申請があったか。

<高齢福祉課長>

1人申請があり、1件申請書を預かっている。

(2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<地域副課長>

(資料に基づき説明)

<平本委員>

どのように制度を周知しているか。

<地域福祉課長>

市のHPやSNSに情報を掲載している。相談を受けた際には、内容によって住居確保給付金を案内する場合もある。

<平本委員>

パソコンやスマートフォンを使用されていない方に対して、どのように周知しているか。

<地域福祉課長>

キラリ亀岡おしらせにも情報を掲載している。

<富谷委員>

5月末で21件受理とあるが、この時点での申請の受付件数は。

<地域福祉課>

相談件数は、生活相談支援センターで受け付けている4月、5月の受付件数は、112件であった。その後も相談件数は減っていない。

<富谷委員>

相談内容はどのようなものが多いか。

<地域福祉課長>

この先が不安なので、事前に制度を知っておきたいという内容が多い。

<大塚副委員長>

業務委託料について、住居確保給付金事業はどこに業務を委託しているか。

<地域福祉課長>

生活相談支援センターに委託している。

<大塚副委員長>

委託料の内容は人件費か。

<地域福祉課長>

相談員の人件費、電話の増設、相談室の増加が主な内容となっている。

[理事者退室] 健康福祉部

[理事者入室] こども未来部

～11:46

(こども未来部長あいさつ)

(1) 報告第1号 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

<保育課政策担当課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

(2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

<保育課政策担当課長>

(資料に基づき説明)

<富谷委員>

ガレリアかめおか芝生ひろばに設置する大型遊具とはどういうものか決まっているか。

<子育て支援課長>

規模としては、既存の遊具と同程度のものと考えている。

<富谷委員>

具体的には決まっていないということと理解した。

[理事者退室] こども未来部

～11:58

5 討論～採決

[討論]

なし

[採決]

報告第1号	挙手	全員	承認
報告第2号	挙手	全員	承認
報告第3号	挙手	全員	承認
報告第5号	挙手	全員	承認
報告第6号	挙手	全員	承認
報告第7号	挙手	全員	承認
第1号議案	挙手	全員	可決
第3号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

～12:08

6 行政報告

(1) ポイ捨てごみ対策及びプラごみゼロ関連施策について

[理事者入室] 環境市民部

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

<三宅委員>

新型コロナウイルス感染症の影響等で売り上げが落ちている業者も協力しなければ

ばならないのか。

<環境政策課長>

新型コロナウイルス禍において、事業者の実情を把握していきたいと考えている。事実としてコストアップということはあるので、消費者への負担をベースに、市としても激変緩和対策として支援していきたい。施策については、このまま進めていきたいと考えている。

<三宅委員>

既存にあるレジ袋の利用方法は、

<環境市民部長>

介護施設や保育園等、ビニール袋が必要なところがあれば、そこで有効活用できないか考えていきたい。ただし、買い取りや補助金は考えていない。

<西口委員>

紙袋を導入し、消費者に負担してもらうことで、マイバッグを持っていかないとしようがないと思わせる、それが狙いではないか。

<環境政策課長>

エコバッグで意識を変えるということを目指している。

<西口委員>

そういう考え方があるならよい。ただし、行政が一方的に進めるのではなく、住民の購買力が低下しないよう、よく説明したうえで進めてほしい。また、事業者との合意形成の状況は、

<環境市民部長>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業者の状況を調査する機会を設けることができなかつたため、この状況が落ち着いてくるタイミングを見て事業者の状況を把握したいと考えている。

<西口委員>

議会の中でもにもコロナ禍でこの取り組みを推進していくのかという意見も出ている。そういったことも踏まえ、市民理解を得られるように考えてほしい。

<平本委員>

要望の陳述者から環境先進都市である亀岡市の駅前にごみ箱がないという話があった。環境厚生常任委員会からも同様の要望を行ってきたが、現在の検討状況はどうか。

<環境政策課長>

ごみ箱の設置については、検討している。以前に設置したことがあるが、生活ごみが散乱する状況になった。ポイ捨て等禁止条例が8月から施行されることや、ボランティア活動が活発になっていること等を踏まえ、各所連携しながら検討していきたい。

<平本委員>

検討を進めていただきたい。前回設置したごみ箱がどのようなものかわからないが、新幹線のホームに設置されているような、生活ごみが入らない口が小さいもの等を参考にして検討しているのか。

<環境市民部長>

今後、どのような形がよいのか検討したいと考えているので、ご理解いただきたい。

<平本委員>

亀岡市は環境先進都市を目指しているなので、駅前ではなく、支障のない場所にごみ箱を設置いただきたい。

<小松委員>

B R I T A J a p a nとの包括連携協定の具体的な内容とは。

<環境政策課長>

公共施設や給水に協力していただける事業者に給水を依頼するとともに、浄水器を設置した給水スポットを整備し、消費者にもボトルを携帯してもらえよう働きかけるものである。

<長澤委員>

紙袋の調達事業者は、京都府印刷工業組合口丹支部と調整のうえ選定せれるとのことであったが、特定の一社となるのか。

<環境政策課長>

委員の発言のとおり、京都府印刷工業組合口丹支部と調整している。仕入れの費用や具体的な事務の方法も踏まえて業者選定を行うことになる。一社になるのか、複数の事業者が合同で行うかは、現在のところ決まっていない。

<長澤委員>

最初に注文しておかないと発注できないということにはならないか。

<環境政策課長>

市が関与しないということにはならないようにしたい。事業者も多いので、商業団体、ホームページや紙媒体を通じて情報を発信していきたい。すべてを調達業者に任せるといったようなことはないようにしたい。

<長澤委員>

公正取引の関係もあるが、ある団体で、紙袋を提供する際の金額の目安や申し合わせをしているといった情報はるか。

<環境政策課長>

商業団体からそういった話は伺っていない。金額の設定については、公正取引委員会に確認している。事業者から、金額を統一された方が消費者には説明しやすいといった意見もあったため、許容範囲を確認しながら柔軟に対応していきたいと考えている。

<三宅委員>

ヨーロッパ等では、袋を持参することが当たり前になっている。事業者に聞くと海外では同様の流れになっており、日本でも時間の問題だと意見があった。資金力のある企業は順応していくことがあると思うが、そうでない事業者は、市からの支援があっても紙袋の導入が難しいこともあるため、そういった部分のフォローも考えていただきたい。

(2) 亀岡市埋立てごみ中間処理事業に係るプロポーザルの審査結果について

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

<大塚副委員長>

プロポーザルの基準はどういったものか。

<環境クリーン推進課長>

資源化率、削減率、事業が実現できるのか、安定的に実施できるのか、その効果によって、亀岡市にどのような有益なことをもたらすのかといった部分を提案いただき、精査を行った。

<大塚副委員長>

応募件数は。

<環境クリーン推進課長>

採用業者も含め3社である。

<大塚副委員長>

プレゼンの内容は公表されるのか。

<環境クリーン推進課長>

そこまでは公表しない。先ほど申し上げた内容はHPに掲載する。

<大塚副委員長>

今回の契約が終わったあとは、プロポーザルとするのか随意契約とするのか。

<環境市民部長>

この事業に関しては、初めての試みとなるので、今回の結果や仕組みを検証し今後の進め方を検討したいと考えている。

<西口委員>

これは埋め立てごみの資源化ということか。

<環境クリーン推進課長>

委員の発言のとおり、現在、埋め立てごみとして市の指定するごみ袋に入れて排出されているものを対象としている。

<西口委員>

現在の資源化率は。

<環境クリーン推進課長>

埋め立てごみは全部埋め立てされているので、削減はされていない。

<西口委員>

プロポーザルの提案によって、どれぐらい資源化されることを想定されているか。

<環境クリーン推進課長>

埋め立てごみは年間約1,500トン排出されており、プロポーザルの提案によると84%が削減されるとされている。

<西口委員>

85%というと鹿児島県大崎町とほぼ同じ水準である。大崎町はごみを排出する際に細かく分別している。現場でそれだけやろうとすると費用がかかってくると思うが、将来像はどのように考えているか。

<環境クリーン推進課長>

ごみを排出する段階で、市民にしっかりと分別していただければ、大崎町のように資源化率を上げることは可能だと思う。しかし、いろいろな形で広報を行い、分別品目の拡大を行っているが、可燃ごみや不燃ごみにも資源化可能なごみが混入されている状態である。市民には適切なごみの排出をお願いしていくが限界もあると思われるので、埋め立て処分場も半分が埋め立てられている状況であるため、このプロポーザルの提案内容を実施、検証していく中で、他によい方法がないか合わせて検討していきたいと考えている。

<西口委員>

先日、埋め立て処分場で発生した火災の原因は、埋め立てごみとして捨てられていたガスやバッテリーと聞いているが、適切にごみを分別するよう広報できていなかったのではないか。

<環境市民部長>

ごみの出し方について、改めて周知徹底していきたいと考えている。また、プロポーザルの提案内容の実施結果を踏まえて協議していきたい。

<平本委員>

プロポーザルの内容について、もう少し詳細のわかる資料を提出いただきたい。

<環境クリーン推進課長>

あらためて委員会で示したい。

<大塚副委員長>

資源化できない約15%とはどういったものがあるか。

<環境クリーン推進課長>

汚れたり混ざった状態の金属部分や瀬戸物等である。

～12:45

7 その他

<並河委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<平本委員>

住居確保給付金の告知についてはどうか。

<西口委員>

周知されにくい部分については、市民の目にふれるように広報してはどうか。内容については、正副委員長に一任する。

<大塚副委員長>

広報広聴会議でも新型コロナウイルス感染症関連の記事を取り扱う予定であるため、今出た内容を反映していきたい。

<並河委員長>

他に意見はあるか。

(意見なし)

<並河委員長>

正副委員長に一任いただくこととしてよいか。

<了>

～12:50

(日程調整)

<並河委員長>

7月の月例常任委員会は7月15日(水)午前10時からとする。次回は6月26日(金)に委員長報告の確認を行う。

散会 12:55